

前枚方市議会議員

駅前配布版 第102号(通算132号)
平成29年8月発行

かじや知宏^{ともひろ} 市政報告

〈生年月日〉昭和43年9月12日 〈出身地〉大阪府枚方市 〈趣味〉読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り、観劇 〈血液型〉O型
〈経歴〉阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

〈自宅〉〒573-0171 枚方市北山1-23-57

電話 090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ

<http://www.t-kajiya.com>



地方議員の年金制度復活

地方議員の生活保障に多額の税金投入は疑問



自民党のプロジェクトチームにおいて、成り手不足となっている地方議員の待遇を改善するため、地方議員を厚生年金の加入対象とする案の検討が始まりました。報道によると、議員立法による次期臨時国会への法案提出をめざすとのことです。もし、地方議員の厚生年金加入が可能になれば、企業に勤めるサラリーマンと同じように保険料は雇用者である自治体との折半になり、総務省の試算によると新たな公費負担は全国で年間約200億円に上るとのことです。

かつての地方議員の年金制度は、議員が払う掛け金と自治体の負担により運営されていましたが、平成の大合併により年金制度を支える現職地方議員の数が大幅に減り財政が悪化。また3期12年で受給資格が得られるなどの制度が特権的との批判もあり、平成23年に廃止されました。その後は、専業の議員であれば国民年金のみの加入となっています。

この議論は、過疎地を中心に地方議員の成り手不足が深刻化する中、厚生年金の加入を可能にし、議員引退後の生活不安を解消することで、議員の成り手を確保しようという考えからはじまったものです。各地の地方議会では、地方議員の厚生年金加入を可能とする法整備を国に求める意見書が相次いで可決されています。

しかし、地方議員の身分は非常勤特別職の公務員であり、その報酬は生活給ではなく役務の対価として支払われているものであり、生活保障のための厚生年金加入は馴染まないと考えます。また、国民年金だけでは老後の生活が不安というのであれば、国民年金にしか加入できない個人事業主はどうなるのでしょうか。議員が優先的に自分の生活安定を図るのではなく、課題の多い現在の年金制度全体について改革する方が先です。過疎地の地方議員の成り手不足についても、厚生年金の加入が可能になったからといって解消するものではありません。人口減少時代に入り、地方の衰退は深刻な状況です。広域連携や自治体合併など、根本的な対応が必要です。

全国で政務活動費を巡る不正などが相次ぎ、地方議会に厳しい目が向けられている中、議員の待遇を改善する特権的な制度は、市民感覚では到底受け入れられるものではなく、問題が多いと考えます。

活動の詳細はホームページをご覧ください

かじや知宏^{ともひろ}

で

検索



ブログのQRコード



tomohiro.kajiya



@kajiya_tomohiro

※フェイスブックとツイッターのアカウントを開設しています。

駅前報告を行っています

～590回継続中～

一人でも多くの市民の方に市政情報をお伝えしたいという思いから、午前6時20分頃～8時30分頃に駅前「市政報告」の配布を行っています。